

# 奥州市議会運営委員会 会議録

【日 時】令和8年7月23日（木） 10:00～11:05

【場 所】奥州市役所7階 委員会室

【出席委員】中西秀俊委員長 小野優副委員長 佐藤永匡委員 菅野至委員 門脇芳裕委員  
佐々木友美子委員 及川春樹委員 千葉敦委員 飯坂一也委員  
※議長、副議長の出席はなし

【欠席委員】宍戸直美委員（及川泰輔議員が代理出席）

【事務局】菊池事務局長 千田事務局次長 佐藤事務局副主幹

## 【次 第】

- 1 開会
- 2 委員長挨拶
- 3 協議事項
  - (1) 奥州市議会基本条例に係る行動計画について
  - (2) その他
- 4 そ の 他
- 5 閉 会

## 【概 要】

### 1 開会

○副委員長（小野優君） おはようございます。これより議会運営委員会を開催いたします。  
委員長の挨拶の後、進行も委員長に執り行っていただきます。

### 2 委員長挨拶

○委員長（中西秀俊君） 皆さんおはようございます。ご多忙のところ、ご出席を賜りありがとうございます。

本日の協議事項は、奥州市議会基本条例に係る行動計画についてであります。

ご承知のとおり、先日は青森大学の佐藤淳教授をお招きしまして、奥州市議会のありたい姿について講義をいただき、続いて議員の皆さんと議員間討議を行った状況でありました。

教授からは、議会の自立性であったり、市民との協働、更には政策形成機能の強化など、多くの示唆をいただいたと思ってございます。改めて先生には深く感謝を申し上げたいと思います。

本行動計画は、令和8年度から令和11年度までの4年間、奥州市議会が重点的に取り組む事項と、その推進の基本的な考え方を定め、議会の活動の更なる充実を図ることを目的としております。

更に、議長マニフェストも示された中での取組の方向性を議会全体で共有し、実践するための計画として整理していく重要な協議でもあります。

本日は、委員の皆さんのお力をいただきながら、行動計画の骨格をより確かなものにしていき

たいと考えておりますので、どうぞ忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

それでは、始めさせていただきますが、本日の欠席議員は穴戸委員であり、その代わりとして、奥州ノート会派から及川泰輔議員が出席されてございます。

それでは、出席委員は定足数に達しておりますので、次第に基づき、3の協議に入ります。

### 3 協議事項

#### ○委員長（中西秀俊君）

##### （1）奥州市議会基本条例に係る行動計画について

○委員長（中西秀俊君） （1）、奥州市議会基本条例に係る行動計画について、事務局から説明を求めます。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 説明をさせていただきます。

経過としましては、前回、5月半ばの議会運営委員会で行動計画の策定方針をたたき台として提示させていただきました。

ただ、佐々木委員はじめ委員の皆様から、ちょっと策定方針が長すぎるんじゃないか、それから、分かりづらいんじゃないかというお話をいただきましたので、今日はそのいただいたご意見を踏まえて4ページ程度あったものを2ページ程度にまとめた形で、行動計画策定方針（案）の資料を保管させていただきました。

ただ、そちらの説明をする前に、そもそも行動計画とは何なのかということの理解を深めたほうがよろしいのかなと思った部分もありましたので、正副委員長とも相談しまして、今日の資料について、目立つように赤い色の表紙の資料があるんですけれども、それに基づき説明をさせていただきたいと思います。

資料は、奥州市議会議会基本条例に基づく行動計画（案）概要版で、今、配信させていただいたところです。

この資料に基づき、策定の考え方や位置付け、運用の方向性について説明させていただきます。

資料の2ページ目、1、なぜ行動計画を策定するのかということでございます。

まず、行動計画を策定する背景について、口頭での説明で繰り返しになりますけれども、奥州市議会では、平成21年に議会基本条例を制定した後、その後の10年間は条例の検証は行っており、令和2年に初めて議会基本条例の検証を実施した経緯です。

その検証を踏まえまして、議会基本条例第21条を、これは先週金曜日の研修会でも出てきたところですが、改正しまして、それまで必要に応じて見直しするとしていた条例検証について、議員の皆様の任期ごとに検証を実施することを義務付けた形になっております。

それを受けまして、前任期におきまして、2回目の議会基本条例の検証を実施した結果、条例の理念を今後どのように具体的な議会活動へつなげていくかが課題だという形で整理されたという経緯でございます。

それから、議会改革は、単年度で完結するものではなくて、継続して取り組むことが重要であること、これは、条例第14条に盛り込まれた内容ですけれども、その継続した取組と、更には任期が変わって議員さんの入れ替えが仮にあったとしても、奥州市議会としての取組を引き継ぐ仕組みが必要であることが確認されたところでございます。

こうしたことから、議会全体で共通の方向性を共有し、継続的に取り組むための中期的な指針、中期的なという意味は任期4年間ということを踏まえて更に次に続くという内容と捉えておりますけれども、そういった指針としまして、議会基本条例に基づく行動計画を策定するという内容で整理しているところでございます。

なお、議会基本条例には、それに基づく施行規則はないですので、結果的に議会基本条例を実際にどう運用するかという部分は、この行動計画に基づいてこれまでも奥州市議会で行動してきた形になりますし、その行動計画を前の検証では作らずに今の任期に引き継いだ形になっておりますので、それを決めるためにこの議会運営委員会の会議があるということでご理解をいただければいいのかなと捉えるところであります。

次のページ、2、行動計画の位置付けです。

議会基本条例は、議会運営の基本理念や基本原則を定めたものです。

この部分は言うまでもなく、議会基本条例の前文や第1条、第2条など、条例の冒頭に大切な部分として書かれていますので、今さら私が申すまでもないですけれども、そういったものを定めたものとなっております。

その理念を、議員任期である4年間を通じて具体化する中期的な計画が行動計画、そして更に、毎年度の具体的な取組については実行計画で整理いたしまして、実施、評価、改善を繰り返しながら、翌年度以降の取組へ反映していくという考え方でいるものでございます。

皆様ご存じのとおり、PDCAサイクルと言われるものでありますけれども、ここに出てくる実行計画がP、プランに当たりますし、それから実施に当たる部分がD、行動に当たります。そして、評価の部分がCとか、チェックと言われる部分になりますし、そしてA、改善、アクションということでPDCAサイクルの考え方で、この議会基本条例の改善といいますか、行動計画であつたりの取組につなげたいという考え方でいるものです。

このように、条例、行動計画、毎年度の実行計画のそれぞれが役割を分担しながら、継続的な議会改革を進めていくことを想定しているということです。

続きまして、次のページ、3、行動計画の4つの重点方針です。

この部分は今回初めて提示をさせていただく内容でございますし、なぜこの4つがという部分の議論はあるかもしれませんけれども、まず、正副委員長と事務局とで行動計画の4つの重点方針ということで、この4つを提示をさせていただくものでございます。

行動計画におきましては、4つの重点方針を設定しております。

まず、①、議会の意思形成と審議の質向上を基本として、②、その成果を政策形成及び政策提言機能の強化につなげます。そして更に、③、市民参画の充実を図り、議会活動への理解と信頼を深めることを目指してまいります。そして、これらの取組を継続していくために、④、議会活動を支える基盤の強化を図ります。

なお、これらの重点方針については、今後、毎年度策定する実行計画において、具体的な取組へ展開していく予定としているものでございます。

次のページ、4、行動計画の運用イメージです。

行動計画に基づきまして、毎年度、実行計画を策定し、実施した結果を評価、改善しながら、翌年度の実行計画へ反映していくことを考えております。

また、運用を進める中で必要が生じた場合は、各種ガイドラインや、例規、それから申合せ事

項等の見直し、整備も行い、実態に応じた改善を進めていきます。

更に、必要に応じて、行動計画そのものについても見直しを行いながら、継続的な議会改革を進めていくという考えです。

最後に、これも新たに出したのになりますけれども、5、この行動計画で目指す議会像ということで、最後のページに提示をさせていただくものでございます。

議会基本条例の理念を具体的な議会活動へ着実に反映させることにより、議会全体で共通の方向性を共有し、継続的な改善を進め、市民から信頼される議会を目指します。また、任期ごとの取組を次の任期へ確実に引き継いでいくことで、一過性ではない、持続的な議会改革につなげていきたいという考えでございます。

説明は、以上となります。

○委員長（中西秀俊君） ありがとうございます。

ただいま概要版についてご説明をいただきました。委員の皆さんから質問等ございましたらお受けします。

佐々木友美子委員。

○佐々木友美子委員 佐々木です。いろいろ資料作成ご苦労さまでした。

今の最後の5ページの4つの青い箱枠と、ページ戻って、3の重点方針の①、②、③、④は、連動して合致するイメージなのか。

③の重点方針をイメージ化したものが5ページと捉えたんですけれども、まずそれでいいのかという点。もしそうだとすると、ちょっと表現が、市民から信頼される議会だけは一致していますけれども、あとの3つが重点方針で使われていない言葉が5ページに出ているように思って、そこに私は違和感があったんですが、その説明をお願いします。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 一緒に作り上げた側としてお答えします。

重点方針と目指す議会像、これは違うものです。

重点方針は、行動計画の中でどんなことをやっていくのかということを書いたものですし、最後のページの議会像は、単純に言えば行動計画がなくても奥州市議会としてやっていかなければならない部分だと私は捉えているんですけれども、いずれチーム奥州市議会として同じ方向を向いていかなければならないし、継続的な改善というのは条例にも書いていることだし、市民から信頼される議会もそうだし、次の任期へ確実に継承というのも条例にも書いていますけれども、そのことをこの議会でこれをみんなでやらなければならないよというところで、今度の行動計画でやろうとしているものが3ページで、最後のページは行動計画がなくてもやっていかなければならないという、議会とはこういうものだよねという形になればいいなというイメージを、議会像というイメージを書いたものがこの最後のページになりますので、重点方針とはリンクはしていないものです。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 すみません、議会基本条例を暗記していないから見比べることがちょっと今できないんですけれども、3の重点方針はまず今年度重点としてやっていこうということとは理解したんですけれども、5の議会像でこの4つの単語を載せるのはちょっと本当にそれでいいのかという検証がちょっと今できないんですけれども、これは初めて出してきたものと捉え

ていいんでしょうか。

なんかその自分の中では飛び越え過ぎているような気がするんです。

この理念の議会像がこれでいいのかというのは、ちょっと今ここでこれでよしとしていいのかどうかというのが自分の中で疑問があって何とも言えないんですけども、その共通の方向性の共有、同じ方向を向いていくというのはどういう意味かという、多様な意見があってもいいんですけども、何をもって同じ方向と言っているのかとか、市民から信頼される議会以外の3つのところの具体的イメージやニュアンスが共有できるんだろうかという不安があるので、重点項目とリンクしていないところで理念の実践の4つのキーワードが、私の中でまだ落とし込めていない、というのが私だけなのかもしれないですけども、ちょっとそこが、これを全体に出すのが不安です。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） この資料を出したのが今日初めてですけども、これはいわゆる行動計画の案というのが別の03の資料にあるんですけども、この資料は行動計画はこういうものですよ、だから作るんですよという補足説明なので、これ自体が行動計画というわけではないんです。赤い表紙のものを作っているのはその説明をするための概要というか、イメージ像なんですけれども、いずれ、4ページ目の3、行動計画の4つの重点方針というのは、まずこの4年間で取り組むのはこんな形ですよというのは、そこは大丈夫ですかね。

分からないのは、一番最後のページですよ。これをここで決めるというよりも、重点方針はこの4年間でやろうとする内容だし、最後のページは、行動計画でやっていくとこうなるはずというイメージで、その共通性だと思うんですけども、ものすごく例えは悪いんですけども、言ってしまうと、奥州市議会で行動計画を作ったけれども「自分は関係ない」という議員がいなければいいなという程度の話です。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 であればこそ余計に、その行動計画の案の最後のページで、行動計画で目指す議会像だから、それは基本条例全体の議会像ではなくて、この4つの重点項目によってどういことを議会像というページにするということもちょっと、何て言うか格好が良すぎないですかね。

もっと、行動計画は、自分たちが何をするかというのが分かる方がよい。だから例えば3の①、この後の細かい資料に出てくるんだと思うんですけども、①のより良い意思決定を行うための基盤という重点のために、では具体的にそれはどういうことをやっていくのか、どういうことをやるのかというようなもので終わって、次に、そうでなければ4の行動計画の運用イメージで終わってもいいんですけど、ちょっと、4年間の行動計画を示す案にしては最後のページの目指す議会像だけが唐突にすごくグローバルというか、出てき過ぎるような気がしているので、これは、基本条例をつくるときに5ページがそもそもあったならいいんですけども、なくて今回つくるといのはちょっと、なんか行き過ぎているような気がしている。

小野副委員長が、俺は関係ないよというような議員がいなければというのは、それはまさにこういう抽象的な議会像ではなくて、具体的に自分一人一人が、議運なり常任委員会なり、普段の議会の中でどうやっていくことが意思形成と審議の質向上というところにみんなが参加するんだよということを示す指針だとするならば、そういうことが具体的に分かることの方が私は大事

じゃないかなと思っています。

ここに同じ、分かりやすい単語で載せるんだったら、3ページに書かれている単語を引用する方がいいんじゃないかと思うんですけども。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 繰り返しますけれども、今見たこの資料が行動計画本体ではないので、一番最後のページが格好をつけ過ぎたなというところは私も思います。

そこはちょっとそのとおりなので、別にこの5ページがなくても、この後の説明はしていくんですけども。

先に、ちょっと飛ばしますけれども、参考資料3を見てもらえればいいんですが、これは、体裁はまだ整っていないからですけども、その1ページ目の一番下に、議会基本条例と行動計画を照らし合わせるとこうなりますという表になるんですけども、最初の前文とかは置いておいて、その1ページ目の下に第2章、議会及び議員の活動原則というところの第2条が議会の活動原則を示した条例です。

第1号、第2号、第3号までありますけれども、その条例第2条第1号で掲げているのが、市民の多様な意見を把握し、市政へ反映するという内容です。

これは、重点方針という3番目の市民参画のという部分に当たりますし、具体的には、市民の多様な意見を継続的に把握し、政策形成や議会活動へ反映できる仕組みを充実するという形のコンセプトで作っていく。

そこで、一番右の想定される主な取組事項というところで、具体的な取組を書いているのがこの表です。

この一番右の想定される主な取組事項という部分が、これが実行計画になっていくであろう項目をずらずらと書いていました。

ここで言えば市民の多様な意見を把握し、というところがあるので、市民との意見交換の機会の充実、それから広聴機能の充実というところが具体的な取組になるだろうなというところがあるので、佐々木委員おっしゃるように、これで細かく、実際、何をやっていくんだというイメージが、まだ想像がつかなければそのとおりだと思います。

前の任期で始めたときも、前の前の任期から引き継いだPDCAサイクルシートとか、行動計画シートがあったんですけども、そういうものを強く意識しないまま、前の4年間はやってきてしまったという反省も踏まえています。

今回、まず最初の段階でこういうものを作ろうということで起こしているのも、議会改革と言ってやることはいっぱいあると思うんですけども、それを全部やるかどうかは置いておいて、基本条例にのっとって、それを重点方針に基づいて、具体的にしようと思ったらこういうものがあるなというものを現時点で取りまとめたものがこの参考資料3になります。

あとはこれが出発点になって実際に実行計画を作っていくことになると思っていますので、重点方針から紐づく具体的な流れというものとなるとこの参考資料3になるかなと思っていました、というか、そうなるように作りました。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 であればまず一通り、今日の提案をしていただいて、その議論が終わった段階で、今の01の最初の資料に戻っていただき5ページの理想像というページがこれで適切かど

うかを振り返るような進行をお願いできないでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 菅野です。何点か伺います。

この説明をいただいた資料の中に評価という言葉がよく出てくるんですが、PDCAサイクルで毎年やるのかなとは思いますが、これはこういった形で評価されていくのかという具体的なイメージを教えてください。

あとは市民参画の拡充とあるわけですが、ずらっとこういういろいろ見ている中で、こういった形で市民参画するようなことを考えていらっしゃるのかということと、それをどのように行動計画の中に反映させていくのかということと、それからまず、そもそも市民参画ということの考え方について、どのように市民参画がされている・されてないとか、市民参画によってこう変わりましたというものを測っていくのか。どのような物差しで見っていくのかというイメージを教えてください。

あと、3、行動計画の4つの重点方針の中に基盤という言葉が出てくるわけですが、この基盤というのはどのようなイメージで捉えていけばいいのかを教えてください。

それから、この行動計画によって行われていく議会改革が、どのように議会が変わっていけば成功と、この行動計画が成功裏に終わったというようなイメージでいけばいいのか。

それがちょっと分からないのでその辺ちょっと詳しく教えてください。

以上4点を伺います。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） まず、評価ですが、どのように評価するのかというところでいきますと、2回生以上の方は前回の議会基本条例の検証作業を覚えているかと思うんですが、基本的にはそれに近いイメージですが、前は4年に1回、最後の年度だけの1回でありましたけれども、今回の行動計画においては、この4年間は、毎年度の実行計画を作りながらPDCAサイクルを回していくことを想定しているというのは最初の事務局の説明にもあったとおりです。

ただ、一方で昨年度の、前の任期の議運から今の任期の議運への申し送り事項に書いてあったものに検証手法の検証というものがありません。

要は、検証の仕方が本当にこれでいいのかという違和感、疑問点が、特に、議運の中でも出ていまして、なのでこの評価のやり方をどうするのかというのも何も決まっています。

なので、評価のやり方をどうするのかを決めるところからこれからやっていかなければならないと捉えていますので、私の考えとか、事務局の考えというものは一切ないです。それを考えていくところからやっていかなければならないなというところになります。

それから、市民参画の部分も、具体的に何かという話ですが、ある程度想定できるものはさっき言った参考資料3に入れているものなんですけれども、これはもともとの出発点も前回の基本条例の検証報告書で出された指摘であったり、それから、議長の所信表明演説、議長マニフェストで出されたものをこのように整理してみましたというもので、全く新しいところから持ってきたわけではなく、繰り返しますが、議会基本条例に書いてあること、それと前回のチェックで指摘されたこと、それから、議長が所信表明演説、それから議長マニフェストにまとめられたことを整理したらこうなりましたというものです。

それから、基盤の部分ですけれども、これは、1、2、3にもないところで、例えばこれも参考資料3を見ていただけると分かると思うんですけれども、例えば、参考資料2でいくと、関係する条例条文で書いたものがだいたいこういう内容になります。

重点方針に4点、書いているものを条文ベースでいくとこうなります。

もうちょっと細かくいくと、先ほどの参考資料3の中で条例から引っ張れるので、例えば、参考資料2でいくと、この議会活動を支える基盤の強化のところに対応する関係する条例条文が第2条の2、災害時の議会対応というのがあります。

これを参考資料3で見ていただくと、具体的に言うとなんて、想定される主な取組事項という部分でいくと、議会BCPの運用であったり、ICTの活用というところで整理されていくんだろうという組み立てになっていますし、これも素案というか、たたき台として出しているものであって実際に何をどうやるというのは、まず、議運で話すことも多いですし、それから議会の各議会内組織でも、議会基本条例で求められていることをやるためにこんなことがあるようになっていく、そういうものがこれから出てくる、そういうものをこれから出してほしいなと思っているところです。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 すみません4つ目です。

この行動計画をもとに、計画が実行されていくわけですが、どう変われば今回の取組が、それは結局、最終的な評価に基づくものだと思うんですが、こういった形になれば何か成功というか、この行動計画が成功裏に終わりましたというようなイメージを持てればいいのかという、そういったところをまず何かあれば教えていただければと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 失礼しました。

それも今菅野委員ご自身もおっしゃいましたけれども、その評価の部分に関わるものなので、最終的に前回の検証作業でいくと段階評価、この条例の目的を達成しているかという部分をA、B、CとかSとかで評価したと思うんですけれども、ああいうところに最後はなればという、ただし、あのやり方がいいかどうか、これから議論していくというのはさきほど言ったとおりですけれども、一応あのような形で決めていけば、決めていけばというか、分かればいいのかと思っています。

○委員長（中西秀俊君） 菅野議員。

○菅野至委員 ありがとうございます。

ということは、今のこの説明を受けた感じで言うと、今まず細かいところは決まっていますよと。そういうところでこれから細かいところも決めながらこの行動計画をつくり、実行計画をつくり、それをPDCAで回していきます。だから、まずこれはあくまで概念の話ですよというようなイメージで捉えていいということなのかというところと、あとは、これを聞くと面倒になるかもしれませんが、いつまでにこの行動計画、実行計画が決まるのかという、そのスケジュール感があるのかなというところを聞ければと思ったんですけれども、ちょっとまだそこまでの話は出てきてないのでいいかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 概念といいますか、いずれこの行動計画で定めた重点方針に従って今

度は実行計画をつくっていくというところなので、いきなり細かい計画をあれをやります、これやりますと思いつきで並べているわけじゃなくて、まず、前の任期から言われた、検証報告書で指摘されたことだったり、今回の議長がおっしゃったことであつたりを整理するとこういう考え方、4つの重点方針になりますと。

あとは、これに基づいて細かいことを決めていきますよということですから、もしかしたらこの4つに当てはまらない、全く新規の実行計画が出るかもしれませんし、それはそれでどこかのタイミングで、出てきた段階で整理をすればいいんじゃないかなと思っているんですけども、いずれ、実行計画だけをバラバラと作っても、並べるのはいいんですけども、何のためにやっているんだというところが薄れてしまうとやっぱり一番良くないので、順序としては、議会基本条例があつて、行動計画があつて、実行計画がある。言ってしまうと今の総合計画と一緒にです。長期ビジョンがあつて、大綱があつて、アクションプランになるという考え方と仕組みとしては同じだと思ってもらっていいかなと思いますし、あと、スケジュール感は本当に全部これからとしか言いようがないんですけども、今年度に限っては、もう、4か月ほど経っていますけれども、あとは残り半年ちょっとで何ができるかという話はあるかもしれませんが、実は、例えば研修会なんかもやってくださいというものも前の引き継ぎから出ていましたけれども、そういった研修会も一応、何回かはもう既に実施していますし、既に進んでいる部分もあるので、今やっていることも行動計画に落とし込んでいければいいのかなと思っております。

○委員長（中西秀俊君） 及川議員。

○及川春樹委員 及川です。

基本的に議会の総合力を高めていきたいと思いますというものだと思うんですが、資料の2の行動計画の位置付けで先ほどお話がありましたように基本的には理念があつて、下にその個別計画みたいな形で入ってくると思うんですけども、ここの部分が方向性としては分かるんですけども、何となく個別計画になると個人、細かく言えば個人、個々の議員の話なのか、委員会の話なのかみたいに下りてくる部分があるので、やっぱり、そこも踏まえて考えないと、いわゆる議運でもろもろ条例でこういったことをしますよと言ったとしても、実際に動く人は委員会であつたりというところだと思うので、その辺が見えないとちょっと皆さんが混乱してしまうんじゃないかなと、そこをやっぱりもうちょっとシンプルに、体系図みたいなものがあると分かりやすいのかなという気がします。

いずれ今の状況では多分、まだその抽象的な理念がトップにあつて、その下に下りれば下りるほど個別計画となってくるとなると、ちょっとどこの判断基準を持って我々が行動すればいいのかがちょっと見えづらいのかなと、その辺を1回整理するような形にした方が分かりやすいんじゃないかなと、その辺をいずれ今後、まとめてもらえればと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） そうしますと、今日の資料の02の行動計画策定方針（案）というのをちょっとご覧いただいて、その2ページの下にちょっとしたイメージ図を作っております。

議会基本条例があつて、条例検証を今まででもしてきましたけれどもというところがあつてザーッと今まで繰り返し言ってきた部分であるんですけども、その下、いわゆる誰がやるのかという話でいくと、これは、行動計画に書かないで実行計画の方に書く内容かなと思っていたんですけども、もちろん議運もありますし、議会内組織ということで各委員会がありますし、も

ちろん会派、議会事務局であったり、あとはここに市民が関わってくるという部分もあるので、実行主体ということで書いていくと多分こうなるのかなと思います。

一方で、議運が作って、各委員会がそれに従うという組織体系になっているわけでもないのに、実行計画を実際に作り上げていくときは、各組織の正副委員長会議といえいいんでしょうか、そういった実行計画を作る上での調整会議を多分組んで、具体的にしてくのかなというようなイメージでいました。イメージです。

もう1つ、議員がやるのか、組織でやるのかというところもありましたけれども、議会基本条例には、議員の役割、議会の活動原則と議員の活動原則というがあるので、その議員の活動原則という部分に関しては議員がやるということになるんだろうなとは思っています。

ただ、そこに、実行計画で何かしら制約を課すとかノルマを課すということになるかどうかはまた、これから先の議論ですけれども、いずれ主体としてはそうなるのかなと思っておりました。  
○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 ありがとうございます。

今、菅野委員や及川委員がおっしゃったこと、そのとおりで、それらを含めると、私は思ったんですけども、今日たくさん事務局で資料を準備していただいたんですけども、余りにも多くて、結局何をどう見てどうしていいか、ちょっと個々はいいんですけども、これを各会派とか全体に持っていったときに、非常に厳しいなというところがあって、今のいろいろやりとりを聞いた上でお話するんですが、今副委員長がお話した資料の02、行動計画策定方針（案）の一番最後の2ページのイメージ、カラーの図がありますよね。

この点線のところに、この運用イメージの考え方とありますよね。

ここに、今期の行動計画でさっき出てきた重点方針の4つを入れ込めば、今期の議会基本条例全体の中の流れと、今期はこの4つを重点にやりますよというのがこの点線のところに差し替えてこれを入れると、そしてそれをやっていくのは下の関係主体の役割、市民も含めてみんなでやっていくんですよというイメージが一発で分かるから、そういうふうにこのイメージ図を活用して。

そして、戻りますけれども、このイメージ図を赤い表紙の私がちょっと違和感を持った理想像のページではなく、この行動計画のイメージ図はこれですよという、これを最後のページに持ってくると、1つの赤い資料の5・6ページもので、なるほどこういう流れで、スケジュールでみんなでやっていくんだなと。議運だけじゃなく、議会改革検討委員会でもやる、広聴広報委員会でもやる、会派でもやる、常任委員会でもやるというものがイメージできるかなと思ったんですけども、そういうコンパクトな資料にまとめられたらいいかなと思ったんですが。

それで、既にさきほど副委員長がおっしゃっているように、それぞれの委員会やなんかでも、自分たちの課題、広聴広報で言えば、どう広聴していくかとかというのは、重点項目の3の部分でやっていることなので、それもこの行動計画に関与してやっていることだという進捗になるのかなと理解します。

改めて議運でやるということじゃなくてということなんだなと、何か分かりやすいなと自分の中では思ったのですがいかがでしょうか。

○委員長（中西秀俊君） 今ほど佐々木委員から提案的な質疑が出ましたが事務局から。

佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 ご意見ありがとうございました。副委員長おっしゃるとおり走りながら考えていく部分も多々ありますし、それからまだ決まっていない部分というのもそのとおりだと思います。

菅野委員から指摘がありましたどこが議会改革のゴール地点だという部分は非常に本当に、皆さん確かにそう思う部分なんだろうな、どこに向かっているんだろうなという部分もあるかと思っています。

ただ、それはやっぱり議会基本条例に定まった部分でもありますし、それを含めて、奥州市議会で考えていく部分になるんだろうなと思うところであります。

それから、佐々木委員からいただきました赤い資料の最後のページの部分については、確かにイメージとして添付したことではあるんですけども、唐突ですよ、ということについてはご指摘のとおりなのかなと思う部分がありまして、もう1つ、初めて出したのが3ページ目の資料で、重点項目の4つという部分については、皆さんからから、これも初めて資料で出した部分ではあったんですけども、概ねご理解をいただけたのかなと思う部分がありますので、そちらの方が、皆様がイメージしている行動計画に近いということであれば、カラーの資料の4項目を据えてという部分で進めることができるのかなとは捉えたところでございます。

○委員長（中西秀俊君） という事務局からのコメントいただきましたが、いかがでしょうか。

この場は、そういった意見をいただきつつ、資料的にも、そういった方向で進めるということによろしゅうございますか。

門脇委員。

○門脇芳裕委員 ありがとうございます。

これは、資料が8個だけあるんですけども、これから全部説明する予定なんですか。

○委員長（中西秀俊君） 佐藤副主幹。

○佐藤副主幹 資料の提供が遅くなったことについては大変申し訳なかったと思っておりますけれども、すべての資料を今日説明する予定はございません。

冒頭にも申し上げたんですけども、今行動計画をまず作りたいという方向性でちょっと遅れてしまっているんですが進めているということになっているんですけども、なかなかその行動計画というものがどういうものかということがまだ、議員の皆様、議運の皆様も含めて共通認識になっていないなという部分もありまして、今日は赤色の資料と言ったらいいですかね、横長の資料を用いて説明をさせていただいたというところでございますので、これらを共通認識をして議運として固めていくというような形で捉えているところでございます。

○委員長（中西秀俊君） 門脇委員。

○門脇芳裕委員 一番最初に話をいただきました赤の資料の3番の行動計画の4つの重点方針というのは、基本的に、最後のページの4つの水色のものを基本として、これは、ものがなくてもやらなきゃいけないもので、それに関して3番目の行動計画の4つの重点方針があるんだよといったような説明があったと思うので、佐々木委員が言ったのも正しいと思うんですけども、こういうことも、ここで決めるのであればよっぽど時間が必要になるのかなと思うんですけども、例えば、前半の2年でこれができるのかなとか、今回、総合計画もそれじゃなくてもあるのに、ちょっと進行にとっても不安を感じるんですけども、要は、このでき上がったものを先ほど誰かもおっしゃいましたけれども、会派に持ち帰ってちゃんと説明できるのかということの私個人の不安が残るところですがいかがでしょう。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） おっしゃる不安はまさにそのとおりだと思っていますので、私もそこは時間はかかってもいいなと、これで決定だと言うつもりは毛頭ないので、そういったところも議論しながら、ただし、ではこの、例えば今年1年間何もしなくていいのかという話になると思うのでそれは、ただ何もしないわけじゃなくて既に、さきほど佐々木委員からもありましたけれども、広聴広報でやっている部分もありますし、他でやっている部分もあるのでそれはそれで今年の分として落とし込んでいくということになるだろうなとは思っています。

ただ、行動計画としてはあくまでも4年間で奥州市議会が何をやるのかというところを、ある意味外部にも言わなきゃならない部分なので、これはこれで作り上げていくということであれば年度内には、行動計画本体の完成というのは一応したいなと思っていますけれども、いずれ最初の説明にありましたけれどもこの議会基本条例の検証という取組は、まだ2回しかやっていないので、1回目と2回目を経て、ようやくその検証サイクルと言えいいんですか、それをこれから定着させていくところなので、その仕組みを皆さんと一緒に考えていきたいなと。一番に議論するのはこの議運ですけれども、この4年間、任期としては2年間ずつですけれども、それをやっていくのが議運の1つの仕事になるというのがありますので、総合計画の話もおっしゃっていましたが、そこに關しての思いは私全く同感ですけれども、ただ、やらないわけにもいかないで、これは何かをこうすつ飛ばしてこれが完成ですと本当にそうするつもりは全くありませんので、時間をかけてでも、奥州市議会はこういうことをやっていくというところを組み上げていく。

そうしていかないとやっぱり、3年後の令和11年にやる検証作業、これをやることを義務づけているというのはそのとおりなので、その時に何を検証したらいいのか分からない状態になるのをまず避けなきゃならないので、そのための議論を、この後も時間をかけながらしていくということになりますので、いわゆる、議会運営委員会の取組事項ということでこれからスケジュールがいろいろ入って来るんですけれども、例えば定例会運営とか臨時会運営に関してとかの会議もポンポンと入ってきますし、それがなときは、議会運営委員会の取組事項ということで、こういった行動計画をどう作っていくのかとかという話に多分これから1年間、それをやっていくことになると思っていますので、本当に、今も皆さんが今日、率直に意見を出してくれていることの積み重ねでしかないと思うので、お手間をおかけしますがそれでもご協力をしていただけたら、これは私が願う立場でもないんですけれどもそうしていかないと奥州市議会は何だったんだという話にやっぱりなってしまうので、そこは少しずつやってくしかないんだなと思っています。

○委員長（中西秀俊君） 及川春樹委員。

○及川春樹委員 及川です。

ちょっとお願いがあるんですけれども、運用イメージの部分で、もろもろのこれは工程のようなんですけれども、これ自体が、誰が運用していくのかというが見えないと。議運かなと思ったんですけれども、下の方に、関係主体の役割で議運が下にあったので、多分この運用イメージを、本来、どの組織が運用管理していくのかというのが見えてこない、ちょっと、各委員会の役割であったり、実際これは会派は必要なのかとか。それから、何となく市民も入っているんだったら市民、議会、行政みたいな、三角形タイプの方がいいんじゃないとか、何か、その辺のものが見えないと結局、我々議運自体もこの運用イメージの下の方の関係組織という扱いだとかこう、

主体がどこなのか見えなくて、これはやっぱりちょっと分かりやすく、組織図、運用イメージを作ったほうがいいんじゃないかなと思います。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） イメージ図が分かりづらいという部分に関しては本当そのとおりだと思うのでそこはちょっと、どれが正解なのか分かりませんがいわゆる、皆さんの共通の理解が進むまで何パターンか多分作っていくことになるんだろうなという気はしていました。

ちなみに、このタブレットにある図、関係主体とあるのは実施主体と書けばよかったのかな、いずれ、全体の進捗管理はやっぱり議運がやっていくしかないので、ここで全体を進捗管理、統括していくのも議運ですし、その他にも議運として検討していかなければならない、議運の活動というのがあるので、それは、全体部門もあるし、実施主体としてやらなければならない部門もあるというのが議運の役割なので、いずれ、そういうものが分かりやすいイメージがあればということであればそういうものを作りたいと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 ちょっと今に関わってなんですが、私もちょっとどこがエンジンになってこの運用イメージをまわしていくのかというところで、多分議運なんだろうなっていうのは想像がつくんですけども、であれば例えば議運が各委員会に対してこういう取組とかその実行計画を落とし込むという考え方なのか、あと会派に対して、こういうことをやってくださいねというふうに落とし込んでいくのか、それとも、議運がエンジンになっていくんですけども、そういった実行計画に関しては、それぞれの委員会とかその会派とかもちろん議会事務局だったりとかに任せるのか、何か、この運用イメージは分かるんですけど、こういうふうにまわしていくんだなというのは分かるんですけども、じゃ誰がまわしてその主体、本当にそうなる人が誰になって、それをどのような形で議員全員に周知しながら、その各組織を使ってやりながらというのを実現していくのかというのがちょっとイメージがつかないので、その辺はどうなのでしょう。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 逃げるようで申し訳ないんですがそういう仕組みを作るところからやっていかなきゃならないというのが、実際のところですよ。

ここで、事務方とこっちでこれが正解ですと出すわけでもないで、どういったパターンが奥州市議会にとって適切なのかというのも、それも手探りしながら、同時進行でやってかないと、これが正解でこれが雛形なので、あとはこれに従ってくださいというものではないので、そういうものを考えるところからです。ただし、中心になるのはどこまでも議運です。これは議運の機能なので、議運がやっていくのはそうなんですけれども。

あとは、実行計画をどこで把握していくのかというのは、さっきちらっと言いましたけれども、いわゆる各組織の正副委員長協議をしていくのかどうかということも、ではそうしましょうと言って呼びかけるのは議運かもしれませんが、それもまだ今何も決めているわけではないのでやっぱり他の委員会の委員長を呼んだほうがいいよねとなればそれを作っていきますし、それを議長に主催してもらえばいいとなれば、それは議長にお願いする形になるかと思います。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 さっき質問したときも言ったとおり、まだ、何も決まってない状態でこれから作っていくということなんだというのは分かったんですが、となるとやっぱり一番大事なのが、

それに対するスケジューリングかなと。いついつまでにこれをしたいから、こういうふうな会議が必要ですよとか、その辺のスケジュール感がやっぱり示されないと、来年までにつくればいいのか、再来年までつくればいいのか、では、結局4年目に何かこういうものができていけばいいのかという、何かそのイメージがないので、何をどうすれば、いつまでに何をすればいいのか分からないので、何かその辺、それももしかしたら今から作っていくのかもしれないですけども、そこがやっぱり一番重要なかなと思うので、その辺を今の段階でどのようにお考えかというところをお伺いします。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） 今菅野委員がおっしゃっていたように、それもすべてこれからというしか言いようがないですけども、これが今までの他の奥州市議会における取組だと事務局がある程度整理して、ではこれをお願いしますというところでやってきていたと思うんですけども、これって、行動計画とか議会基本条例の話でやっぱり議員自身が当事者としてやっていかなければならないことなので、あまり議会事務局におんぶにだっこというわけにもいかないだろうなと個人的には思っています。

そのための議運だとも思っているんですけども、ある程度、もう少しイメージしやすいたたき台が必要だということであればそれをこれから事務局と協議してということにはなると思いますが、いずれちょっと、スケジュール感という話になればさっきもちょっと門脇議員のときにも話しましたが、急ぐものではなく、奥州市議会としてこういうことをやっていかなきゃいけないんだな、だから、こういうものを作っていくんだと意識を徹底することが一番大事だと思うので、それが、さっきも言いました、議会基本条例に係るサイクルと言えいいんですか、まだ、今回で3回目のサイクルによりやく突入するところなので、それを皆さんと一緒に作っていければいいなと思っています。

○委員長（中西秀俊君） 菅野委員。

○菅野至委員 分かりました。

これから作り上げていくというところは理解できましたし、大体こういった形で作っていくんだというのは分かったわけですけどもであれば、次の議運がいつ行われて、それまでに、我々が何すればいいのか。

例えば、これに応じてこういうことをしていこうということ具体的に、我々が落とし込んだものを集めて、次回議会運営委員会を行って、具体的にいつまでに何をしようというその方向性も含めて、ある程度の形を作るのかどうか、多分、そういったことを決めていかないと、多分、じゃあ次に何をします、かにをしますというところをしっかりと我々がまずその意思統一とかをしながら進んでいかないと、多分、なかなか進んでいかないと、結構、議会の中では根底に関わる部分なので、しっかりそうやって自分たちの意識をちゃんと持ちながら、次に何をやる、かにをやるというのを決めていって、その中でそのスケジュール感だったりとか、ではこういう行動計画にしましょうねとか、そういったところにつなげていければと思うんですが、そういったところは、どのような方法がいいですかと聞くのもちょっとあれですけども、この場で決めるべきかなと思うんですがいかがでしょう。

○委員長（中西秀俊君） 佐々木委員。

○佐々木友美子委員 私も菅野委員の意見に賛成で、前回ですか、全員協議会のとき議長がマニ

フェストを示しましたよね。あのときに、前任期のときは工程表を出したけれども、あれが議長のマニフェストとして工程表を出しただけであって皆さんを縛るものではなかったんだけど云々ということで、今回は工程表を作らないと議長が発言したことに対して、私は、いや、作るべきだというような趣旨の意見を言ったんです。

じゃないと、結局、例えば、議員定数の問題や報酬の問題は、どこがいつまでに決めなきゃ動くのか、動かないのかというものはっきり全体の確認ができないし、みたいなこと言ったつもりだったんです。それで、今回のこの重点方針もまさにそれで、やるとするならば、議運の年間計画はもう決まっていますよね。つまり議会のための議運、ああいうふうに、ではこれのための議運はいつやるかをもう日程に入れないと、私たちは時間が取れないと思うんです。

そして、議長が工程表を作らないとするならば、そうは言っても、例えば、議員定数とか、報酬の問題はいつまでに結論を出すということの進捗管理はではどこがやるのかとか、それからさっき、正副委員長会議というのを副委員長おっしゃいましたけれども、例えば、各常任委員会がこの1年目の終わりの1月、2月、3月あたりに一気に市民ワークショップ、市民と議員の懇談会をどこの常任委員会も慌てふためいて企画しますよね。

市民の声は、どこからおんなじ人が呼ばれて迷惑だという、もう午前も同じ人、午後も同じ人、行ってみたら午前は産経で、午後は教育厚生だとかね。あと学校ももう年度終わりなのに子どもたち参加させてくれとか、全然スケジュール感なく唐突に言われたというような意見もあるので、やっぱり例えば市民のそういうフォーラムをやるのを正副委員長でスケジュール調整、市民に対してのスケジュール調整は誰がやるのかとか、そういうものも、議長マニフェストの工程表がないんだったら、今言ったようにこの議運がその調整をする役目で、各常任委員会の日程調整は正副委員長会議を議運委員長が招集して開いてやってくださいと頼むとか何か、そういうことでも示さないとみんなのものになっていかないし、いつか何どきか言われたときに、そんなの議運から指示される問題じゃないみたいに言われたらこれも困ることなので、そういう意味で年間のこのための議運をいつやるかを決めて、このときまでに行動計画は今日持ち帰って4つの重点、各会派で確認してきてくださいね、次回はその年間計画を確認します、次回は何々します、何月には各常任委員会の正副委員長会議をしますみたいなスケジュールをやっぱり並べないと実際に動いていかないんじゃないかなと、私たち自身も見通しが持てなくて厳しいと思いました。

なので、議運の委員長、副委員長と事務局、そして議長、副議長も交えてマニフェストの工程表をどうするかということも、議長が自ら作らないなら、では議運でどうするかも含めて、ちょっともう少し、スケジューリングを考えていただけたらありがたいなと思いました。

○委員長（中西秀俊君） 小野副委員長。

○副委員長（小野優君） スケジューリングという言葉の中に2つの意味合いがあったと思ってはいるんですけども、いわゆる、行動計画に関わるスケジューリングと、議運としてのスケジューリングだと受け止めました。

行動計画としての工程表の部分ですけども、すべて今日の資料を1回ちょっと読み込んでくださいということにしかないんですが、その議長マニフェストの内容を、この行動計画に落とし込んで整理していますので、あとはこの行動計画の後にぶら下がる実行計画が出てくると、そういう工程表が出て来るようになるはずという想定はしていました。

ただ一方で、なり手不足の話とかもやると決まってやっているところは、特に調整の段階を経

ずにもう今既に確実に決まっているところは工程表を起こした方がいいというご意見なのかなと思っていますので、それは工程表も1回作って終わりじゃなくていろいろ変わっていくと思うので、そこはちょっと起こせるものは起こせるようにします。

一方で、議長が議長マニフェストとして今回作らないと言ったのはやっぱりその前回の検証作業の流れにおいて、私自身もあんまり強く前の前で作った行動計画というものを意識しなかったというのがありますし、一方で議長マニフェストという個人が示したものを議運が評価するのかどうかという議論も議運の中でもありました。

結局、指針としては示されたけれども、あれが実行計画という名前であったけれども本当にそれが実行計画だったのかというところは、それこそ議長マニフェストが出された当初には、議員がみんなで選んだ議長だけれども、その議長のマニフェストにどこまで各議員、組織が従わなければならないんだという議論が一番最初にあったというのも覚えていますので、そういったところを避ける意味でも、今回はその行動計画に落とし込むというところで整合性を図るというような組み立てにしようとしているところです。その話も、議長としながら今こういうところまで来ているんですけども。

それから、議運自体のスケジューリングの部分に関しては、確かにおっしゃるとおりだと思いますのでここは、この後、事務局と一緒に精査して今月集まることはもうないですけども8月も言ってしまうと、すぐに、次の定例会に向けての議運がもうすぐ始まってしまうという状況にもなるのでそういった年間のスケジュールも、次の8月の定例会運営の議運の際にはそれも出せるように、できれば決まった段階で、会議でぽっと出すのではなく会議資料の作成もできるだけ急いで皆さんにお示しできるようにはしたいなと思います。

○委員長（中西秀俊君） 他にございますか。

ありがとうございました。多くの質疑が出た形の中でまた整理しながら進めてまいります。

~~~~~

(2) その他 なし

~~~~~

4 その他 なし

~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~○~~~~~

5 閉会

○副委員長（小野優君） 以上をもちまして議会運営委員会を終了いたします。お疲れ様でした。